

令和三年度入学試験問題

国 語

(教員養成課程)

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまでは、この問題冊子を開かないこと。
- 2 問題冊子は表紙を含めて八ページです。
- 3 解答用紙は五枚、下書き用紙は二枚あります。
- 4 解答は指定された解答欄に記入すること。
- 5 受験番号は解答用紙の全ての指定欄に横書きで記入すること。
- 6 解答は縦書きとし、指定された字数にまとめること。句読点や括弧記号等も、一字分とします。
- 7 解答用紙のみを提出し、問題冊子・下書き用紙は試験終了後、持ち帰ること。なお、いかなる理由があっても、解答用紙以外(下書き用紙など)は受理しません。
- 8 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等により交換を必要とする場合は、手を挙げて監督者に知らせること。

問題 次の文章は、『古今和歌集』の仮名序と真名序などに言及しながら、民族固有の文字をもつことの意義について論じたものです。この文章を読んで、後の問いに答えなさい。

『古今和歌集』の背景

最初の勅撰和歌集である『古今和歌集』は醍醐天皇*1の勅命によって編まれ、延喜五年(九〇五)に奏覧された。その成立年代については古来諸説あり一定しないが、本書では延喜五年奏覧としておきたい。『新撰万葉集』*2の時点では、ひらがなで書くことに何かaテイコウがあったように思われるのであるが、それからわずか十二年後にひらがなで表記した和歌集が、しかも勅撰集として成立するのである。

この間の大きな出来事をみてみよう。

寛平六年(八九四)

遣唐使廃止

寛平九年(八九七)

*3宇多天皇退位、醍醐天皇即位

昌泰四年(九〇一)

昌泰の変、菅原道真左遷

延喜七年(九〇七)

唐滅亡(中国暦では天佑四年)

さしもの唐王朝も滅亡に向かい、遣唐使も廃止される。宇多天皇は道真を重用すべきことを説いた『寛平御遺誠』*4を与えて醍醐天皇に譲位するもの、道真は左遷されて中央での影響力を失ってしまう。わずか十二年間とはいえ、国内外ともに大きな変革が起こっていた。唐の滅亡による中国離れ、道真の左遷に象徴される漢学離れのようなことが起こっていたのではないだろうか。そういう時代背景の中で『古今和歌集』が編まれたと考えたいのである。

漢字文化圏の民族固有文字

ここで少し目を転じて、中国周辺の民族固有文字をみてみよう。

「漢字文化圏」という言い方がある。漢字を使う中国はもちろんのこと、中国をとりまく周辺の異民族も、漢字をとりいれて使っていた。そういう漢字の影響を受けた文化のことをいう。漢字を取り入れただけではなく、漢字で書かれた漢文を文法の異なる民族固有のことばに適した読み方で翻訳する工

夫が必要であった。いわゆる漢文訓読である。そこで「漢文文化圏」という考え方も提示されている。また、「漢字文明圏」という言い方もある。中国の影響は文化だけでなく、政治、法律、制度、技術など全般にわたっているのだから、「文明圏」といったほうがより正確かもしれない。しかし一方で、^①周辺民族は次第に独自の文字を持つようになる。ここで、特に漢字の影響を受けながら新たな固有文字を作り出した国々を^bガイカンシてみたい。

固有文字の制定

【表】

国号	文字	制定年	制定者	制作者
日本 〔古今和歌集〕	^② ひらがな	九世紀中頃 九〇五年	醍醐天皇 耶律阿保機(大字)	紀貫之、等
遼 ^{りょう}	契丹文字	九二〇年	耶律迭剌(小字)	
西夏	西夏文字	九二四年頃	李元昊	野利仁榮
金	女真文字	一〇三六年 一一一九年	完顔阿骨打(大字)	完顔希尹
ベトナム	チュノム	一一三八年	熙宗(小字)	
朝鮮	^③ ハングル	十三世紀頃 一四四三年	世宗	申叔舟、等
清	満州文字	一五九九年 一六三二年	ヌルハチ(無圈点字) ホントイジ(有圈点字)	エルデニ、カガイ ダハイ

漢字を利用しながら工夫を重ね、漢字と併用するかたちで新たな文字を作り出したのは日本とベトナム。したがって、制定者や制作者の個人名は特定されていない。自然発生的にできたものである。それ以外の国に関しては、文字を作らせた人物と制定された年記、および制作にあたった人物の名前がはっきりしている点がいへん興味深い。いずれも皇帝が命じて作らせており、文字自体が欽定なのである。それぞれの民族によって事情は異なるであろうが、中国から自立した民族の独自性を主張するものとして、固有の文字を持つとうとしたと考えられよう。遼、西夏、金においては、建国とともに初代の皇帝が制定していることがそのことを端的に示している。

一方、日本の朝廷は、固有文字を制定したり認めたりということをしてはいない。しかし『古今和歌集』の勅撰は、実質的にひらがなを国の固有文字として国家が認めたということの意味するのではないか。その仮名序はひらがな宣言ともとれる。民族固有の文字の公認という視点で『古今和歌集』勅撰の意味を捉え直してみれば、日本においても中国周辺の漢字文化圏の国々と同じように、中国から独立した一個の文化をキズいたという自負を持ったことによるものではなかったか。しかも宮崎市定氏の「このような民族文字の成立を、民族主義の発生の一標幟として見るとき、日本における仮名文字の成立は年代的に見て非常に早い」という指摘のとおり、万葉仮名の発生から考えれば、突出して早いといえる。しかし、漢字の運用ではなく固有文字として見た場合、ひらがなの使用は九世紀半ばからであり、『古今和歌集』の勅撰をひらがな公用のはじまりととれば、契丹文字の成立とほぼ同時期である。宮崎氏はこの時代を「民族主義の時代」と位置づけるが、日本もその潮流の中にあつたのである。

仮名序と真名序

『古今和歌集』には「真名序」とともに「仮名序」もソえられている。真名序は紀淑望が、仮名序は紀貫之が執筆したとされている。その冒頭をみてみよう。

真名序 紀淑望

それと歌は、A。人の世にある、無為なること能はず。思慮遷りやすく、哀楽あひ変はる。感は志に生り、詠は言に形はる。ここをもちて、逸せる者は其の声楽しみ、怨ぜる者は其吟悲しむ。もちて懐を述べつべく、もちて憤を発しつべし。天地を動かし、鬼神を感じしめ、人倫を化し、夫婦を和ぐるること、B。「中略」夫の、春の鶯の花中に囀り、秋の蟬の樹上に吟ずるがごとき、曲折無しといへども、各歌謡を発す。物皆これあり、自然の理なり。

(『日本古典文学大系 古今和歌集』による読み下し)

仮名序 紀貫之

やまとうたは、ひとのころをたねとして、よろづのここの葉とぞなれりける。世中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見るもの、きくものにつけて、いひいだせるなり。花になくうぐひす、みづにすむかはづのこゑをきけば、いきとしいけるもの、いづれかうたをよまざりける。ちからをもいれずして、あめつちをうごかし、めに見えぬ鬼神をも、あはれとおもはせ、おとこ女のなかもやはらげ、たけさもののふのころをも、なぐさむるは歌なり。

(『日本古典文学大系 古今和歌集』による)

両者を比べると、真名序は漢字だけ、仮名序はひらがなを主として用いていることはもちろんであるが、相互に関係を持ちながらも内容が微妙に異なっている点が面白い。例えば、真名序の「樹上の蟬」は、仮名序では「水に住む蛙」に変わっているし、真名序の「人倫を化し」に対応するのだろうか、「たけきもののふのころをもなぐさむるは歌なり」の一文が仮名序にオギナわれている。漢文をやまことばで敷衍しながら説明しているといえるだろう。

漢文と和文の表現の違い

両者の対応の中で特に注目したいのは、真名序の「思慮遷りやすく」以下「憤りを発しつべし」までが仮名序では全く触れられていないことである。変転を繰り返す人の悲しみや楽しみの感情は、ことばとなって表出される。これは『詩経』の「大序」^{*10}「在心為志、發言為詩、情動於中、而形於言(心に在るを志と為し、言に発するを詩と為す、情中に動きて、言に形る)」を踏まえたものだという。人間の心情の発露が詩だということだ。しかし、そういう人としての楽しみ、怨み、悲しみ、憤りのような感情について仮名序では説明されない。日本人にだってそういう感情があるはずである。やまことばでも「たのしみ」「うらみ」「いきどおり」などということができる。しかし、和歌や和文にあつてはそういう生の感情を直接的に表出することを避ける傾向があるように思うのである。現に『古今和歌集』の恋の部の歌をみても、悲しいとかうれいとか直接的にいうことはほとんど見られない。なにかによそえて、それとなく悲しい感情をおわせるというような、抑制的な表現方法をとる。極端な誇張表現をとる白髪三千丈の漢詩の世界とは随分違っているのだ。

仮名序でのこの部分の省略は、そういう中国と日本との表現方法の違いを意識してのことではなかっただろうか。それは漢字とひらがなを用いたそれぞれの詩歌の表現の違いとして表面に現れるものであつて、単に内面のあり方が違うというだけではない。内面と表記とはなにかしら関係を持っていると考へたいのである。

仮名序の意義

最初の勅撰和歌集である『古今和歌集』の序が和文で書かれたことの意味は大きいと考える。公式のものは漢文であった時代に、勅撰集撰進の状況、和歌の歴史、歌人の評価、和歌の種類など、評論的な文章を、漢語を交えずほばやまとことばだけで書き得ている。紀貫之の力作というべきであろう。『詩経』の六義^{*11}を採り入れた歌体論の部分には、無理をしているような印象もないが、それ以外の部分はよく書けていると思う。内容については、後代への影響も大きく、高く評価されている。ひらがなで書かれた文章が、感情の表現にかたむく傾向があるなかで、論理的ともいえる内容を、やまとことばだけを使って書いている点、もつと評価してよいのではないだろうか。

(入口敦志『漢字・カタカナ・ひらがな——表記の思想』、平凡社、二〇一六年刊による。一部改変。)

注 *1 醍醐天皇……第六〇代天皇。八九七〜九三〇年在位。宇多天皇第一皇子。

*2 『新撰万葉集』……菅原道真^{へんざん}編纂とされている歌集。寛平五年(八九三)の序が付される。和歌をすべて漢字で記し、同意の七言絶句を付す。

*3 宇多天皇……第五九代天皇。八八七〜八九七年在位。菅原道真を重用し、藤原氏と対立した。

*4 『寛平御遺誠』……宇多天皇が子の醍醐天皇に位を譲るとき、天皇としての振る舞いなどを記した書。

*5 欽定……君主の命令によって選定されること。

*6 宮崎市定……一九〇一〜一九九五年。東洋史学者。

*7 標幟……行動の指標。スローガン。

*8 紀淑望……?〜九一九年。平安前期の漢学者、歌人。

*9 敷衍……言葉を加えて、詳しく説明すること。

*10 大序……『詩経』の巻首にある序のこと。

*11 六義……『詩経』の詩に見られる三種の詩体、風・雅・頌^{しょう}と、三種の表現法、賦・比・興^{きょう}とをいう。

問一 二重傍線部 a～e のカタカナを漢字で書きなさい。(二〇点)

問二 傍線部①「周辺民族は次第に独自の文字を持つようになる」とありますが、その動機を、三〇字以上四〇字以内で説明しなさい。(二〇点)

問三 【表】に傍線部②「ひらがな」、傍線部③「ハングル」とあります。この【表】と本文を踏まえ、制定者・制作者を観点として、ひらがなとハンゲルの違いについて、五〇字以上六〇字以内で説明しなさい。(二〇点)

問四 空欄 A の原文は「託其根於心地、発其華於詞林者也」です。「託」は「つく」と、「発」は「ひらく」と訓じます。これについて、次の問いに答えなさい。(一五点)

(一) これを書き下し文にしなさい。

(二) この「根」と「華」に当たる語句を「仮名序」からそれぞれ抜き出しなさい。

問五 空欄 B の原文は「莫宜於和歌」です。これを現代語に訳しなさい。(二〇点)

問六 傍線部④「ことわざしげきものなれば」について次の問いに答えなさい。(一〇点)

(一) 二重傍線部「なれ」を次の例にならって、文法的に説明しなさい。

(例) ちからをいれずして 打ち消しの助動詞「ず」の連用形

(二) 二重傍線部「なれ」と同じ意味のものを、次の選択肢ア～エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア よろづのこの葉とぞなれりける。

イ この歌天地の開け始まりける時より出で来にけり。

ウ 様を変へたるなるべし。

エ 長柄の橋も作るなりと聞く人は、

問七 傍線部⑤「いきとしいけるもの、いづれかうたをよまざりける」を、「いきとしいけるもの」の意味を明確にして現代語に訳しなさい。(一〇点)

問八 傍線部⑥「たけきもののふ」とは、どのようなものの例として挙げられているか、簡潔に説明しなさい。(一〇点)

問九 傍線部⑦「白髪三千丈」は、李白「秋浦の歌」の一句です。李白について、次の語をすべて用いて、五〇字以上六〇字以内で説明しなさい。(一五点)

詩仙 杜甫とほ 『奥の細道』

問十 傍線部⑧「中国と日本との表現方法の違い」とありますが、どのような違いか、七〇字以上八〇字以内で説明しなさい。(三〇点)

問十一 現代日本語において、ひらがなと漢字が併用されていることについて、あなたはどのように考えますか。具体例を挙げながら、二五〇字以上三

〇〇字以内で述べなさい。(五〇点)

